

「基本方針二〇〇九」に対する対応について

平成二十一年 六月 十日

自由民主党国土交通部会関係合同会議

我が国経済は、本年一―三月期の実質GDP成長率が年率でマイナス十五パーセントを記録するなど、危機的な状況に置かれている。

このような事態に対応するため、昨年秋季以降の総額七十五兆円にのぼる経済対策に加え、事業規模五十七兆円の「経済危機対策」が取りまとめられ、先般、平成二十一年度第一次補正予算が成立したところである。

これらの措置の迅速かつ着実な実施により、一部に底打ちの兆しが見られるものの、一方で、各地域からは、「中小企業の受注が目立って増えておらず、経済対策の効果が見えない」という、悲鳴のような声が届いている。

また、依然として経済の「底割れ」を防ぐことは現下の最重要課題であり、今後はさらに、日本経済を新たな持続的成長の軌道に乗せていくことが重要となってくる。

特に、国土交通行政は、我が国の成長力の強化、国民の安全・安心の確保などを支える最も重要な基盤を整備するものであり、戦略的に実施することが不可欠である。

こうした観点も踏まえ、国土交通部会関係合同会議においては、「基本方針二〇〇九」の策定に当たり、以下の事項について反映するよう強く求める。

一 我が国の経済状況は「全治三年」と言われる厳しい状況にあり、「日本経済再生への戦略プログラム」に沿って、少なくともこの三年間は積極的な投資を行い、新たな成長基盤の確立と、地域の経済・生活を支える基盤となる社会資本整備を戦略的に進めること。

また、右に述べた地域の声を直視し、国民に勇気と希望を与えるよう、来年度当初予算で公共事業費を前年度比大幅増とするなど、分かりやすく明確なメッセージとして打ち出すこと。

二 我が国経済は引き続き危機的状況にあることを踏まえ、景気の動向を注視し、必要な場合には、直ちに追加的な公共投資を行うこと。その際、地域において公共投資を円滑に実施することができるよう、地方公共団体に配慮すること。

三 我が国の成長力を強化するため、「国土ミッシングリンク」となっている幹線道路の整備、港湾・空港インフラの強化などの基盤整備や観光立国の実現等、未来への投資を戦略的に進めること。

四 地域の活力を向上させるため、「命の道」等の道路整備、地域交通の活性化やまちづくり支援、住宅投資の活性化などを進めること。

五 国民の安全・安心を確保するため、気候変動等を考慮した防災・減災対策の強化、交通安全や海上保安の確保などを進めること。

六 地域の建設業、運輸業、観光業等について、資金繰り対策に万全を期するなど支援を行うこと。また、公共事業等の発注に当たり、ダンピング対策の充実等を図り、地域の雇用と経済を支える中小・中堅建設業等の受注機会の確保に配慮すること。